※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱基本施策の統領	するための	™ 策 至 事務事業名称 『	H27年度 予算額 (千円)	H26年度 予算額 (千円)	前年比增減	改善方向	事業概要
02未来を	担う	こどもを育むまち	53,846,915	48,529,079	11.0%		
05こど <sup>=</sup>	5こどもの未来を育む地域社会づくり		3,039,485	2,366,108	28.5%		
13地	域(	の人材を活用した青少年の健全育成	528,172	122,565	330.9%		
13	301青	f少年の健全育成における関係機関·団体の連携の強化	16,740	16,299	2.7%		
	1	成人式運営事業	8,340	8,188	1.9%	維持	成人式の開催。 対象者数 : 3,583人
	2	青少年問題協議会運営事業	2,299	2,087	10.2%	維持	青少年問題協議会の運営。
	3	青少年育成啓発事業	6,101	6,024	1.3%	維持	青少年の健全育成及び非行防止のための啓発活動、保護司会の活動支援。
1	302 <sup>.</sup>	青少年団体の育成や青少年指導者の養成	511,432	106,266	381.3%		
	1	青少年対策地区委員会活動事業	8,827	8,862	△ 0.4%	維持	青少年健全育成活動をするための支援。
	2	青少年団体育成事業	4,133	4,886	△ 15.4%	維持	江東ジュニアリーダーズクラブ、江東区少年団体連絡協議会の育成及び活動支援。
	3	青少年指導者講習会事業	4,951	5,216	△ 5.1%	維持	地域子ども会等のリーダーとなるこどもの養成及び子ども会の世話役となる成人指導者のための講習会を開催。
	4	· 青少年講座事業	1,643	852	92.8%	レベルアップ	青少年の自己表現・自己形成等を目的とした講座の開催。 講座数:11講座 27年度は、26年度より試行的に開始した「ひきこもり等相談会」を本格的に実施。
	5	少年の自然生活体験事業	10,590	10,939	△ 3.2%	維持	若洲公園キャンプ場、国立中央青少年交流の家キャンプ場等で行うキャンプ事業の 開催。
	6	青少年委員活動事業	6,549	6,018	8.8%	維持	青少年の余暇指導及び青少年団体の育成に携わるための活動支援。
	7	青少年センター管理運営事業	69,406	69,493	△ 0.1%	維持	青少年センターの管理、情報提供及び青少年の居場所づくり。
	8	青少年センター改修事業	405,333	0	皆増	新規	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 26~27年度 実施設計 27~28年度 改修工事 総事業費 10億6,967万3,000円

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施 基 取す施 策本施 の 大綱 新 数 の 大綱 で の 大綱 で の で の の の の の の の の の の の の の	H27年度 予算額 (千円)	H26年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
03区民の力で築く元気に輝くまち	8,978,218	7,634,671	17.6%		
06健全で活力ある地域産業の育成	1,167,790	1,126,997	3.6%		
14区内中小企業の育成	962,434	928,620	3.6%		
1401経営力・競争力の強化	176,987	192,436	△ 8.0%		
1 特定商業施設出店指導事業	23	76	△ 69.7%	維持	一定規模以上の商業施設が出店する際の周辺地域の生活環境を守るため、出店計 画の事前届出の受理及び指導。
2 公衆浴場助成事業	37,227	36,496	2.0%	維持	設備改善及び菖蒲湯・柚子湯等の事業に対する助成のほか、活性化対策事業への 助成、クリーンエネルギー化促進支援燃料費助成(月5万円)、銭湯マップの作成を実施。 対象浴場:28か所 助成限度額:設備改善80万円、都市ガス転換設備改善90万円、クリーンエネルギー 化促進支援88万円、菖蒲湯ほか2事業各4万円、銭湯の日10万円
3 中小企業活性化協議会運営事業	30	37	△ 18.9%	維持	区内産業団体との意見交換及び連絡調整のための協議会を開催。
4 中小企業景況調査事業	3,256	3,438	△ 5.3%	維持	区内の景気動向を把握するための製造業ほか3業種にかかる景況調査を四半期ごとに実施するとともに、情報誌を発行。
5 中小企業施策ガイド発行事業	886	836	6.0%	維持	区の中小企業施策及び事業全般をまとめたガイドブック「中小企業支援施策ガイド」を発行。 発行回数:年1回 発行部数:6,500部
6 経営相談事業	5,980	5,973	0.1%	維持	融資、経理等経営全般に関する相談及び新規開業に関するアドバイス。
7 産業展事業	4,482	4,482	0.0%	維持	区内産業のPRを目的に優秀な技術の紹介や製品を展示販売。 区民まつり中央まつりに協賛として、同日、同会場にて開催。
8 中小企業団体活動支援事業	8,759	8,589	2.0%	維持	組織の発展や後継者育成を目的として開催する講習会、研修会及び活性化を図るための展示会等に対する補助。
9 勤労者共済支援事業	17,662	17,650	0.1%	維持	区内中小企業の勤労者等向けの総合的な福利厚生サービスを実施する「江東区勤労者福祉サービスセンター」に対する人件費等の運営経費の補助。
10 産学公連携事業	11,272	12,933	△ 12.8%	維持	大学が持つ技術やノウハウを活用し、企業が抱えている技術的課題を解決し、技術力の強化等を支援するための交流会、セミナー等の開催。また、産学連携による新たな製品開発等の相談を行い、有料の相談費用を補助するとともに産学共同で行う開発研究費を補助。 補助限度額:相談費用 3~5万円、共同研究費 300万円
11 新製品・新技術開発支援事業	15,501	15,492	0.1%	維持	技術開発力の向上を促進させるため、新製品·新技術の研究及び開発経費を補助。 補助限度額:300万円

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

●は主要ハード、▼は主要ソフト事業を表す								
甚 施 策	取り組みするための	施 策 を 実 現	H27年度 予算額 (千円)	H26年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要	
	1	2 販路開拓支援事業	26,723	23,475	13.8%	維持	区内産業の製品・技術力の紹介及び経営基盤強化のための支援。 補助限度額:展示会等出展 20万円、環境認証等取得 20万円または50万円、 知的財産権取得 10万円または30万円、広告宣伝費 100万円、 都立産業技術研究センター利用料補助 15万円、 ホームページ作成費補助 5万円	
	1	3 江東ブランド推進事業	18,720	13,861	35.1%	レベルアップ	区内産業の活性化及びイメージアップを図るため、区内の優れた製品、技術等を保有する企業等を「江東ブランド」として認定するとともに、見本市等への出展など積極的なPRを実施。 27年度は、江東ブランドロゴマークの商標登録及び認定企業戦略会議を実施するほか、展示会への出展規模等を拡充。	
	<b>v</b> 1	4 商工情報ネットワーク化事業	0	22,304	皆減	廃止	実績を踏まえ、ITパークこうとう(パソコン教室)及びK-NET(中小企業交流支援サイト)を廃止するほか、ホームページ作成費補助は販路開拓支援事業へ統合。	
	1	5 産業会館管理運営事業	26,466	26,794	△ 1.2%	維持	施設の管理及び展示場、会議スペースの貸出。	
	1402	後継者・技術者の育成	125,741	79,226	58.7%			
	1	優良従業員表彰事業	2,534	2,605	△ 2.7%	維持	区内の中小企業に多年にわたり従事する勤務実績の優れた従業員を勤務年数により10年、20年、30年、40年の4種類で表彰。	
	2	② 優秀技能者表彰事業	953	1,020	△ 6.6%	維持	永年同一業種に従事し優秀な技能・技術を有し、区内産業の発展と技能の継承に貢献した技能者を表彰。	
	3	3 産業スクーリング事業	6,842	7,713	△ 11.3%	維持	小·中学生及び保護者の体験学習または工場見学を受け入れた場合の教材費等を 補助。 補助額:教材費等 受講者1人あたり700円	
	4	4 インターンシップ事業	3,328	3,088	7.8%	維持	高校·大学等の学生を対象にインターンシップ(就業体験)を実施した場合の補助。 補助限度額:5万円	
	5	5 中小企業雇用支援事業	112,084	0	皆増	新規	中小企業の雇用支援策として、新卒予定者、若者、女性等の多様な求職者を対象としたマッチング事業を実施。	
	6	6 中小企業若者就労マッチング事業※4	0	64,800	皆減	廃止(事務事業統合)		
	1403	創業への支援	659,706	656,958	0.4%			
	1	中小企業融資事業	621,850	623,385	△ 0.2%	維持	区で定めた融資条件により運転資金や設備資金等の融資をあっせんし、貸付時にかかる信用保証料及び利子の一部を補助。	
	2	2 創業支援資金融資事業	31,071	26,560	17.0%	レベルアップ		
	3	3 創業支援事業	6.785	0	皆増	新規	区内で創業を予定している方を対象にセミナーを開催するほか、新たに事業所等を 借り上げる際の賃料の一部を補助。 補助限度額:製造業 賃料の1/2以内 月額10万円 (2年目は5万円) 製造業以外 賃料の1/4以内 月額5万円 (2年目は3万円)	

#### ※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	施策	HX :	す施 る策 こを か実 の現	H27年度 予算額 (千円)	H26年度 予算額 (千円)	前年比增減	改善方向	事業概要
			4 創業支援セミナー事業※5	0	402	皆減	廃止(事務事業統合)	
			5 起業家サポート事業※6	0	6,611	皆減	廃止(事務事業統合)	

※4 平成27年度より、中小企業雇用支援事業に統合 ※5 平成27年度より、創業支援事業に統合 ※6 平成27年度より、創業支援事業に統合